

令和6年(ネ)第394号

慰謝料等請求控訴事件

控訴人(一審原告) 奥村昇次

被控訴人(一審被告) 友松孝雄

答 弁 書

令和6年6月24日

名古屋高等裁判所 民事4部 口係 御中

(送達先) 460-0002 名古屋市中区丸の内二丁目2番5号

丸の内ヒビノオフィスライズ8階

被控訴人代理人

弁護士 野 浪 正

弁護士 梶 田

TEL 052-221-687

FAX 052-221-6873

記

第1、控訴の趣旨に対する答弁

控訴人の請求を全部棄却する。

訴訟費用は、一、二審を通じて控訴人の負担とする。

との判決を求める。

第2、控訴理由に対する認否と反論

全体として争う。

一審判決に誤りはなく、これを取り消すべき理由はない。

詳細は追って主張する。

以上